# 京極町農業委員会総会議事録

(第20回令和4年6月23日)

京極町農業委員会

# 京極町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和4年6月23日 午後 1時30分から 1時55分
- 2. 開催場所 京極町役場 2階議員控室
- 3. 出席委員 (11人)
- 1番 中村明彦
- 2番 粥川一也
- 3番 酒井勇一
- 4番 熊谷 聡
- 5番 藤波秀博
- 7番 行天英宏
- 8番 小山憲一
- 9番 小柳光義
- 10番 清本勝彦
- 11番 船場 茂
- 12番 後藤耕藏
- 4. 欠席委員 (1人)
- 6番 横川順行
- 5. 議事日程
  - 第1 会議録署名委員の指名について
  - 第2 報告第1号 総会諸報告について
  - 第3 報告第2号 農地移動斡旋委員会の経過について
  - 第4 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
    - 農用地利用集積計画の決定について
- 6. 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 菊地健太

会計年度任用職員 菅野 梓

# 7. 会議の概要

# 開会時間 午後 1時30分

後藤会長

これより第20回京極町農業委員会総会を開会いたします。

先日ものすごい雨と雷があり、何日も農作業に響いています。相当量降って雨が蒸発できない。明日も雨の予報があり農作業に影響するので困っているのは皆さん同じだと思う。朝晩も寒く、いつもの年より寒いと感じています。良い天気になって欲しいですね。今日も議案がありますので、ご審議をお願いいたします。

事務局長

本日、6番横川委員は欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。出 席委員は12名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は後藤会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、5番藤波委員、7番行天委員にお願いいたします。 なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の 朗読と説明をお願いいたします。

#### 事務局長

#### 【報告第1号、朗読】

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。 委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

- 1、第19回京極町農業委員会総会を、令和4年5月26日に京極町役場議員控室に て開催しております。
- 2、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、5月26日に後藤委員、熊谷委員、事務局で確認しております。場所につきましては、○○○○氏所有地です。
- 4、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会(斡旋委員会)を、6月3日に京極町役場町民室にて開催しております。内容については、申出者、〇〇〇氏、相手方、〇〇〇〇氏。調査員については、横川委員、酒井委員、事務局で応対しております。
- 5、同日、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、斡旋委員会終了後に、 横川委員、酒井委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇

○氏所有地です。

6、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会(斡旋委員会)を、6月7日に京極町役場町民室にて開催しております。内容については、申出者、〇〇〇氏、相手方、〇〇〇〇氏。調査員については、中村委員、小山委員、事務局で応対しております。

7、同日、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、斡旋委員会終了後に、中村委員、小山委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

8、同日、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、行天委員、船場委員、 事務局で確認しております。場所につきましては、○○○○氏所有地です。

10、その他報告事項としまして、令和4年度の農業委員会委員協議会総会につきまして、来月の月例総会終了後に開催する予定としております。

報告第1号につきましては以上となります。

議 長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終 わります。

> 続いて、日程第3、報告第2号「農地移動斡旋委員会の経過について」、事務 局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

#### 事務局長

# 【農地移動斡旋委員会の経過について、議案書朗読及び説明】

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地移動斡旋委員会 の経過についてご報告いたします。

次のとおり農地の売買につき斡旋委員会を開催したので経過について報告するものとする。令和4年6月23日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。番号1。申出者、〇〇〇〇、相手方、〇〇〇〇。番号2。申出者、〇〇〇〇、相手方、〇〇〇〇。斡旋経過、別紙経過報告による。なお、議案書2ページから3ページの斡旋委員会の経過については、各委員より報告をお願いいたします。

議長

報告第2号、農地移動斡旋委員会の経過について、番号1を酒井委員より、番号2を中村委員より、報告をお願いいたします。

はじめに、酒井委員お願いします。

#### 酒井委員

## 【報告書朗読及び説明】

それでは、番号1について報告いたします。

斡旋年月日は、令和4年6月3日金曜日午前11時30分。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者が、〇〇〇氏。相手方が、〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇〇番〇の田で〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金は、セーフティネット資金です。

以上です。

議長

続いて中村委員お願いします。

中村委員

#### 【報告書朗読及び説明】

それでは、番号2について報告いたします。

斡旋年月日は、令和4年6月7日火曜日午前11時30分。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者が、○○○氏、相手方が、○○○氏。申出農地面積は、字○○○番○の畑で○○㎡外○筆。合計○筆で○○㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、○○円で10アール当たり○○円。資金は、L資金です。

以上です。

議長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

藤波委員

番号1について、今回の価額は低いような気がするがどうか

酒井委員

1年間賃貸していたことから、今回の売買価額は本来の価額からその借料を差し引いた金額となっており、従前の価額と比較しても大きく変わっていない。

議長

よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「農地移動斡旋委員会の経過 について」を終わります。

議長

続いて、日程第4、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

## 【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書4ページをご覧ください。日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により。京極町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。令和4年6月23日提出。京極町農業委員会会長後藤耕蔵。記。別紙のとおり。

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案4件

となっており、所有権移転の計画が2件、新規の利用権の設定の計画が1件、利用権の再設定の計画が1件です。それでは、議案書5ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿は田、現況は畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和4年6月24日。終期、令和5年6月23日。期日、令和4年6月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、輪作体系維持のため。

番号2。利用権の設定等を受ける者。京極町字○○、○○○氏。利用権の設定等をする者。京極町字○○、○○○氏。土地の表示。所在、字○○。地番、○○番○。地目、公簿は田、現況は畑。地積、○○㎡外○筆。合計○筆で○○㎡。法律関係。売買。利用権の設定等の種類。所有権の移転。利用権の期間。移転の時期、令和4年6月24日。対価の支払期限、令和4年12月30日。土地の引渡日、令和4年6月24日。対価、○○円で10アール当たり○○円。支払方法、口座振込。譲渡理由、賃貸している農地を売買するため。

番号3。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿・現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。売買。利用権の設定等の種類。所有権の移転。利用権の期間。移転の時期、令和4年6月24日。対価の支払期限、令和4年10月31日。土地の引渡日、令和4年6月24日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。譲渡理由、賃貸している農地を売買するため。

番号4。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、有限会社〇〇。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿・現況ともに畑。地積、〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和4年6月24日。終期、令和9年6月23日。期日、令和4年6月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号1番から4番について、議案書7ページから10ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書11ページ以降には図面を添付しておりますのでご確認願います。

議案第1号につきましては、以上となります

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、1番をわたくしより、2番を酒井委員より、3番を中村委員より、4番を行天委員より、報告をお願いいたします。

それでは1番をわたくしから報告いたします。

番号1番について、議案書7ページの調査書のとおり、5月26日に調査しました。輪作体系維持のため、地域の認定農業者に賃貸するもので問題はないと思います。

以上です。

議 長 続いて酒井委員お願いします。

酒井委員 番号2番について、議案書8ページの調査書のとおり、6月3日に調査しました。賃貸している農地を売買するもので問題はないと思います。 以上です。

議 長 続いて中村委員お願いします。

中村委員 番号3番について、議案書9ページの調査書のとおり、6月7日に調査しました。賃貸している農地を売買するもので問題はないと思います。 以上です。

議長続いて行天委員お願いします。

行天委員 番号4番について、議案書10ページの調査書のとおり、6月7日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。 以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。 ございませんか。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第20回京極町農業委員会総会を 閉会いたします。

閉会時間 午後 1時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 7月22日 (金) 午後 1時30分